

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【公表番号】特表2018-530801(P2018-530801A)

【公表日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-040

【出願番号】特願2017-567195(P2017-567195)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 L 12/28 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 3 5 8 A

G 06 F 13/00 5 1 0 A

G 06 F 13/00 3 5 7 A

H 04 L 12/28 2 0 0 M

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月1日(2019.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

前記ホストコントローラがリセットされ又は交換されたことを検出し、及び、

前記ホームデータベースを前記クラウドサービスの前記コンフィギュレーションデータベースと同期させることにより、前記リセットされ又は交換された前記ホストコントローラの前記ホームデータベースを復元させる

ことを更に含む、請求項1に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項9】

前記コンフィギュレーションエンジンにより行われる前記構成が、

前記ホームオートメーションシステムの個々のハードウェア要素の能力を決定し、

該ホームオートメーションシステムの該ハードウェア要素を介した接続経路に沿って利用可能な能力の順序付けされたリストを蓄積し、及び、

該蓄積された順序付けされたリストを、前記サービスを提供するために必要となる能力を定義する前記一組の規則と比較する

ことを含む、請求項8に記載の方法。